

体験の風 信州高遠自然の家×松本山雅



ファミリーサッカー フェスティバル



各大会上位者には
メダル等授与！！



松本山雅ミニ サッカー大会開催！

4人制のミニサッカー大会！
エンジョイサッカーしよう！



遊びリンピック 開催！

- ・キックターゲット大会
- ・リフティング大会
- ・カーリングボウリング大会



フェスティバル限定
オリジナル缶バッジ
も作れるよ！！

日程：令和5年2月5日（日）

8:30 ～9:00	9:00 ～9:10	9:15 ～ 12:00	12:00 ～13:00	13:00 ～ 15:45	15:45 ～16:00
受付	開会式	ミニサッカー大会 予選リーグ	お昼 休憩	ミニサッカー大会 順位リーグ	閉会式
		キックターゲット大会 缶バッジ作り		リフティング大会 カーリングボウリング大会	

参加費：200円／人（保険料等）

昼食：お弁当持参

会場：国立信州高遠青少年自然の家

主催：国立信州高遠青少年自然の家（企画・運営：「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会）

〒396-0301 長野県伊那市高遠町藤沢6877-11 Mail: takato@niye.go.jp

TEL: 0265-96-2525 FAX: 0265-96-2151 担当：杉本・崔・草地



体験の風 信州高遠自然の家×松本山雅 ファミリーサッカーフェスティバル 開催要項

- 1 趣 旨 サッカーや体験活動をととして豊かな感性、自主性、協調性を育む機会とする
- 2 主 催 国立信州高遠青少年自然の家（企画・運営：「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会）
- 3 協 力 松本山雅FC
- 4 期 日 令和5年2月5日（日）
- 5 会 場 国立信州高遠青少年自然の家（長野県伊那市高遠町藤沢6877-11）
- 6 参加費 200円／人（内訳：保険料等）
- 7 内 容 家族に限らずメンバーを4人以上集めて申込ください。ミニサッカー大会を中心にさまざまなイベントを体験できます。参加資格は年中から大人までです。

■松本山雅ミニサッカー大会

- 内 容：4人制（GKなし）で交代自由のミニサッカー大会です。中学生以上で同時にピッチに立てるのは2人までです。また、中学生以上の男性はシュート禁止です。
- 賞 品：上位にはメダル・グッズ等を授与。

■キックターゲット大会

- 内 容：マットに向かってボールを蹴り、入ったマトの数を競います。
- 賞 品：低学年以下の部・高学年の部・中学生以上の部で上位3位までメダル等を授与。

■缶バッジ作り

- 内 容：サッカーフェスティバルの缶バッジを作成します。

■リフティング大会

- 内 容：リフティングの回数を競います。
- 賞 品：低学年以下の部・高学年の部・中学生以上の部で上位3位までメダル等を授与。

■カーリングボウリング大会

- 内 容：カーリングをピンに向かって投げ、倒れたピンの数を競います。
- 賞 品：低学年以下の部・高学年の部・中学生以上の部で上位3位までメダル等を授与。

※天候によりプログラムが変更になる場合があります。

- 8 申 込 HPの申込フォームより、**令和5年1月25日（水）正午まで**にお申込みください。※応募者多数の場合は、抽選により参加者を決定させていただきます。

9 その他

信州高遠青少年自然の家 HP 開催要項・参加申込書はこちら



国立信州高遠青少年自然の家では新型コロナウイルス感染拡大防止のため「利用のガイドライン」を策定し、ガイドラインに準じて事業を運営しております。ホームページに掲載しておりますので必ずご確認ください。参加者の受入れについても、ガイドラインに従い、当施設のある長野県伊那市もしくは参加者の居住地に「緊急事態宣言」もしくは「まん延防止等重点措置」が出ている場合には、事業の中止、抗原検査やPCR検査のお願い、もしくは事業への参加をご遠慮いただく場合があります。ご了承ください。

※個人情報・肖像権の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規定」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務にのみ使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。

本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物やインターネット（以下、「印刷物等」）に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、機構発行の印刷物並びに機構以外の者が発行・運営する印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。